

施策目標 3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

〔私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る（毎年度・毎年度）〕

主管課（課長名）

高等教育局私学部私学行政課（杉野 剛）

関係課（課長名）

高等教育局私学部私学助成課（芦立 訓）、同参事官（北尾 善信）

評価の判断基準（S=4、A=3、B=2、C=1）

判断基準	各達成目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）
	S = 3.4～4.0 A = 2.6～3.3 B = 1.8～2.5 C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

達成目標 3 - 4 - 1

私立大学、私立高等学校等に対する経常費補助等の充実については、平成 18 年度予算において増加しており、成果が上がっているが、経常的経費に対する補助割合については、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、平成 17 年度に減少している。一方、私立高等学校等における、経常的経費に対する補助の割合は大幅ではないものの、平成 16 年度に増加している。

達成目標 3 - 4 - 2

学校法人の収入構成に占める外部資金の割合については、平成 16 年度の 25.7%から平成 17 年度の 26.6%に増加しており、額で見ても増額となっている。厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、想定したとおり達成された。

達成目標 3 - 4 - 3

平成 18 年度に財務情報等を一般に公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合については、平成 17 年度の 85.3%から平成 18 年度には 86.3%となっており、着実に増加している。

達成目標 3 - 4 - 4

各学校法人の自主的な経営改善努力を促す取組については、「大学法人の総負債比率」が平成 16 年度の 15.9%から平成 17 年度の 15.5%に減少し、一定の成果が上がっているが、「帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合」が平成 16 年度の 27.5%から平成 17 年度の 29.0%現状レベルの維持に留まっており、想定したとおりに達成しているとは言えない。

これらの達成目標の中には、数値上横ばいとなっているものもあり、一部については想定どおり達成できなかったものもあるが、厳しい経済・財政状況の中にあってもなお、現状を維持できているものと分析でき、教育研究条件を支える経営基盤の安定という面で、一定の成果が上がっているものと考えられる。財務状況の公開については、説明責任を果たすことの重要性が各学校法人に認識され、管理運営面の透明性が高まった。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

達成目標3 - 4 - 1 が想定通りに達成されていない原因については、主として厳しい財政事情に起因するものと考えられるが、予算措置の効果的な配分などに引き続き努力する

達成目標3 - 4 - 2 については、学校法人に対し、各種会議における指導、経営相談等を通じ、寄付金収入等の外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を引き続き促す。

達成目標3 - 4 - 3 については、私立学校法の改正により、平成 17 年度から財務書類の関係者への閲覧が義務付けられたところであり、今後は公開方法等について、ホームページへの掲載や広報誌等の活用なども含め、より積極的な取組・工夫を促していく。

達成目標3 - 4 - 4 が想定通りに達成されていない原因については、主として18歳人口の減少等の社会情勢の変化等の外的要因によるものと、学校法人の社会情勢の変化への対応が遅れていること等の内的要因が考えられる。税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・経営改善を促すための効果的な配分などについて引き続き努力するとともに、厳しい経営環境にあって、各学校法人の自主的な経営改善の取組を支援する等の観点から、早期の対応を促す等関連施策の更なる推進を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

特色ある教育研究を展開する私立学校の振興を図るため、今後も引き続き事業を実施する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・次年度においては、達成目標3 - 4 - 1 , 3 - 4 - 2 , 3 - 4 - 4 について、達成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

私立大学等における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助等のより一層の充実を図る。(毎年度・毎年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果から判断する。

判断基準 1	私立大学及び私立高等専門学校の経常費助成予算額の対前年度比 S = 大幅に増加。 A = 増加。 B = 変化なし。 C = 減少。
判断基準 2	私立大学及び私立高等専門学校の経常的経費に対する経常費補助割合の対前年度比(確認できうる最新の数値) S = 大幅に増加。 A = 増加。 B = 変化なし。 C = 減少。
判断基準 3	私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園の経常費助成予算額の対前年度比 S = 大幅に増加。 A = 増加。 B = 変化なし。 C = 減少。
判断基準 4	私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園の経常的経費に対する経常費補助割合の対前年度比(確認できうる最新の数値) S = 大幅に増加。 A = 増加。 B = 変化なし。 C = 減少。

2. 平成18年度の状況

判断基準 1 については、私立大学等に対する経常費補助等の充実が、特別補助を中心として図られ、一定の成果が上がっている。

判断基準 2 については、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、経常的経費に対する補助割合が減少している。

判断基準 3 については、私立高等学校等に対する経常的経費等に対する国庫補助の充実が図られ、一定の成果が上がっている。

判断基準 4 については、経常的経費に対する補助の割合が大幅ではないものの増加している。

	14	15	16	17	18
私立大学等における経常費補助予算額(億円)	3,198	3,218	3,263	3,293	3,313
私立大学等における経常的経費に対する経常費補助の割合(%)	12.2	12.1	11.9	11.7	集計中
私立高校等における経常費補助予算額(億円)	978	1,002	1,029	1,034	1,039
私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合(%)	5.2	5.3	5.5	集計中	集計中

出典： 、 、 、 全て文部科学省調べ

3. 評価結果

B

4. 今後の課題及び政策への反映方針

想定どおり達成されていない判断基準については、主として厳しい財政事情に起因するものと考えられるが、予算措置の効果的な配分などについて引き続き努力する必要がある。

予算措置の額のみを判断基準とせず、私立学校の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減といった観点から達成目標及び判断基準の見直しを検討する。

予算、機構定員等への考え方

特色ある教育研究を展開する私立学校の振興を図るため、今後も引き続き事業を実施する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
私立大学等経常費補助(331,250百万円)	私立大学等の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、教育又は研究に係る経常的経費について補助。	特別補助及び私立大学教育研究高度化推進特別補助を実施し、私立大学等経常費補助全体で、対前年度20億円増の331,250百万円を措置した。	継続
私立高等学校等経常費助成費等補助(103,850百万円)	私立高等学校等の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う経常費助成費に対して補助。	特別補助を中心として対前年度5億円増の103,850百万円を措置し、都道府県が行う私立学校等へ経常的助成費の充実が図られるよう努めた。	継続

達成目標 3 - 4 - 2

経営基盤の強化のため、帰属収入の多様化を図り、寄付金収入等、外部資金の導入を促進する。
(毎年度・毎年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	学校法人の収入構成に占める外部資金の割合
	S = 現状レベルより大幅に高まった。
	A = 現状レベルより高まった。
	B = 現状レベルを維持するのみ。
	C = 現状レベルを維持できず。

2. 平成18年度の状況

学校法人の収入構成に占める外部資金の割合は増加しており、額で見ても増額となっている。厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、想定したとおり達成された。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
大学法人の帰属収入における外部資金の割合(%)	25.3	25.6	25.7	26.6	集計中

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：今日の私学財政（日本私立学校振興・共済事業団）

3. 評価結果

A

4. 評価結果の政策への反映方針

学校法人に対し、各種会議における指導、経営相談等を通じ、寄付金収入等の外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を引き続き促す。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
学校法人に対する寄付に係る税制上の優遇措置	学校法人に対する個人や企業等からの寄付に対し、税制上の優遇措置を実施。	個人が学校法人に寄付した場合の寄付金控除の適用下限額を一万円から五千円へ引下げ、各文部科学大臣所轄学校法人および各都道府県に通知を発出するとともに、各種会議等で周知した。	

達成目標 3 - 4 - 3

学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得るために、財務状況に関する情報公開を積極的に行う文部科学大臣所轄学校法人の割合を高める。(毎年度・毎年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果から判断する。

判断基準	財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄学校法人の割合
	S = 90%以上
	A = 85 ~ 89%
	B = 80 ~ 84%
	C = 79%以下

2. 平成18年度の状況

平成18年度に財務情報等を一般に公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、平成17年度の85.3%から平成18年度には86.3%となっており、着実に増加している。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
財務情報等の一般公開を行っている文部科学大臣所轄学校法人の割合(%)			82.6	85.3	86.3

(評価に用いたデータ・資料等)

「学校法人の財務の公開状況に関する調査結果」(文部科学省高等教育局私学部参事官調査)を活用。平成18年度においては、文部科学大臣が所轄する学校法人(664法人)について調査。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

私立学校法の改正により、平成17年度から財務書類の関係者への閲覧が義務付けられたところであり、今後は公開方法等について、ホームページへの掲載や広報誌の活用等の取組や、財務状況を分かりやすくするための取組を行っている大臣所轄学校法人の割合を高めていく。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
私立学校法の一部改正 ()	学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていくための法整備を行った。	関係者への財務書類の閲覧を義務付けた。 (平成17年4月1日施行)	
学校法人の財務の公開状況に関する調査 ()	文部科学大臣所轄学校法人について財務の公開状況を把握することを目的として実施し、その結果を公表。	各法人に結果を通知し、公開方法等について各学校法人の実情に応じた積極的な取組を促した。	
各種会議等 (2百万円)	各種会議等を通じ、学校法人に対し、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促進。	平成17年5月、少子化等による学校法人の経営困難問題への対応として、「経営困難な学校法人への対応方針について」及び平成18年7月、「私立学校の経営革新と経営困難・破綻への対応」(中間まとめ)を取りまとめた。学校法人経理事務担当者研修会、学校法人監事研修会、学校法人の運営等に関する協議会等の各種会議や学校法人運営調査等を通じ、上記報告の内容を周知し、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促した。	継続

達成目標 3 - 4 - 4

学校法人に対する経営改善支援の充実を図ることにより、社会・経済情勢の変化に伴い、厳しさを増しつつある経営環境の中、学校法人が自ら経営努力を行うことを促す。(毎年度・毎年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果から判断する。

判断基準	帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄学校法人の割合、大学法人の総負債比率
	S = 大幅に改善した。
	A = 改善した。
	B = 部分的に改善した。
	C = 改善しなかった。

2. 平成18年度の状況

各学校法人の自主的な経営改善努力を促しており、「大学法人の総負債比率」が減少し、一定の成果が上がっているが、「帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合」が現状レベルの維持に留まっており、想定したとおりに達成しているとは言えない。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合(%)	31.1	27.4	27.5	29.0	調査中
大学法人の総負債比率(%)	16.5	16.1	15.9	15.5	調査中

(評価に用いたデータ・資料等)

資料： (今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)) (学校基本調査結果)

3. 評価結果

B

4. 評価結果の政策への反映方針

判断基準が想定通りに達成されていない原因については、主として18歳人口の減少等の社会情勢の変化等の外的要因によるものと、学校法人の社会情勢の変化への対応が遅れていること等の内的要因が考えられる。文部科学省としては、税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・経営改善を促すための効果的な配分などについて引き続き努力するとともに、厳しい経営環境にあって、各学校法人の自主的な経営改善の取組を支援する等の観点から、早期の対応を促す等関連施策の更なる推進を図る必要がある。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
各種会議等()	各種会議等を通じ、学校法人に対し、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促進。	「経営困難な学校法人への対応方針について」(平成17年5月)を踏まえて、学校法人経理事務担当者研修会、学校法人監事研修会、学校法人の運営等に関する協議会等の各種会議や学校法人運営調査等を通じ、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促した。	継続